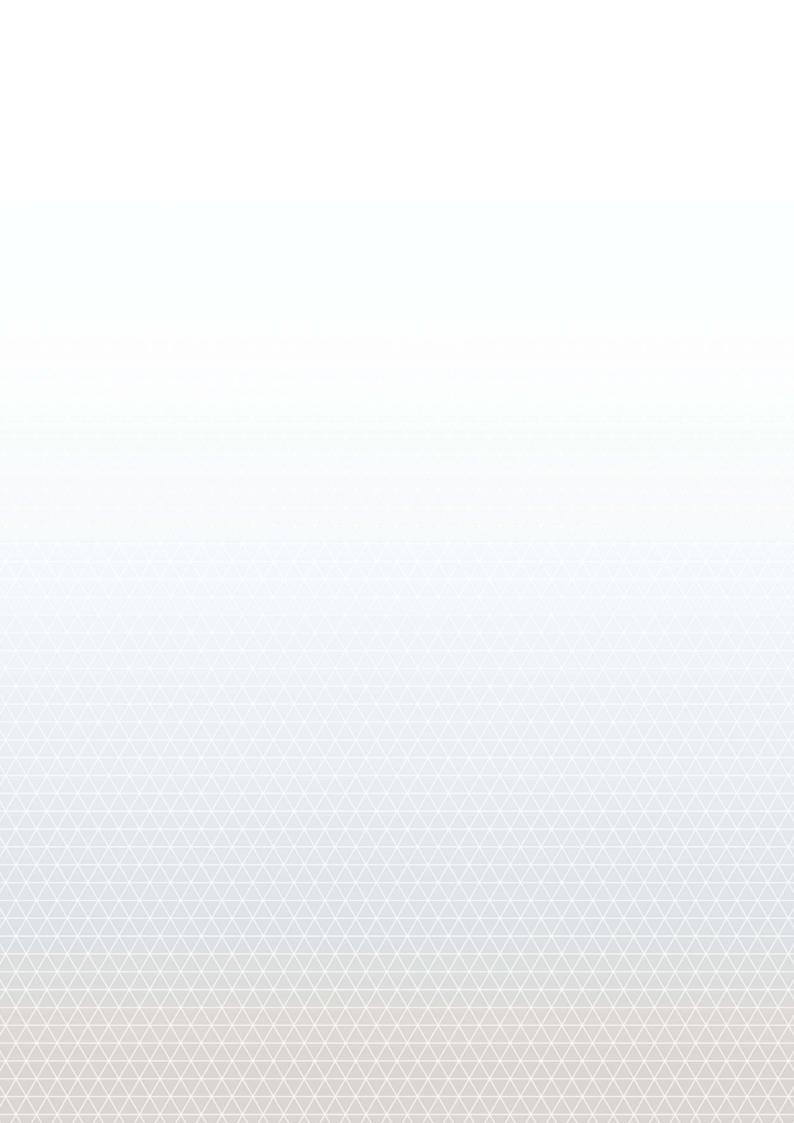
9. まちづくり手法の検討



3.

## 9. まちづくり手法の検討

八千代台駅、京成大和田駅、勝田台駅周辺が抱える課題の解決に向けた取組の方向性を踏まえ、まちの将来像の具体化にあたり、以下のような手法等が考えられます。具体的なまちづくりの事業化の検討にあたっては、地域住民、地域団体、関係事業者や隣接市との調整を図りながら、互いに協働・連携してまちづくりを進めていきます。

#### 表 考えられる事業手法(案)

事業手法	概要	事業主体 公:公共団体 民:民間
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき行われる、道路や公園などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業。	公民
市街地再開発事業	土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを 目的とした、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備に 関する事業。	公民
街路事業	都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な 市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動 に寄与するための道路や駅前広場などの整備に関する事業。	公
狭あい道路整備等 促進事業	安全な住宅市街地の形成を図るため、地方公共団体が実施する狭 あい道路に係る調査や、狭あい道路のセットバック、敷地の共同化に よる無接道敷地の解消などに関する事業。	公
地区計画	地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う制度。区域の指定された用途地域の規制を、強化・緩和することができ、各街区の整備及び保全を図る。	以
高度利用地区	建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図る地区。	公
PFI事業	民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。	公民
総合設計制度	良好な市街地住宅の供給促進等良好な建築物の誘導を図り、市街地環境の整備改善に資することを目的として、土地の有効利用を推進し、敷地内に公開空地を確保したものに対して、容積率制限等の規定を緩和できる制度。	公
空き家対策総合 支援事業	空家法を積極的に活用して、空き家·不良住宅の除却、活用、関連 事業など総合的な空き家対策に関する事業。	公
建築物の耐震化 に関する支援	耐震診断や耐震改修、建替えに対する補助や税制の減免など、建築物の耐震化への支援。	公

<sup>※</sup>上に記載されている事業手法のほか、活用可能な事業手法を模索していきます

# 10. 将来像の実現に向けた まちづくりの推進



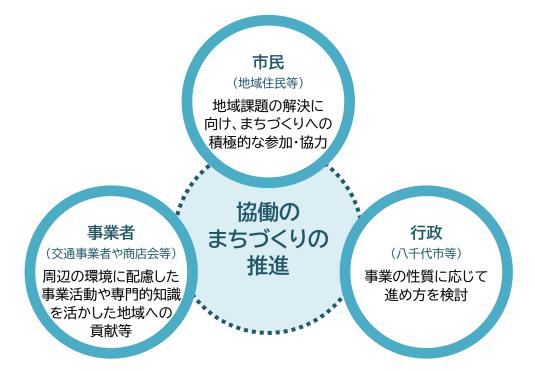
3.

## 10. 将来像の実現に向けたまちづくりの推進

#### (1)施策の推進体制

本ビジョンに示した取組を進めていくために、市民・事業者・行政が地域の課題や目標を共有し、 連携を図りながら、まちづくりを進めていきます。

また、まちづくりの推進にあたっては、行政主導による手法、市民・事業者が協働する手法、市民・事業者・行政が計画段階から協力して進める手法など、事業の性質に応じて多様な主体の連携による地域の視点に立った「協働のまちづくりの推進」を図り、将来像の実現を目指します。



### (2) 今後の進め方

本ビジョンを踏まえ、以下の流れで将来像の実現に向けた取組を進めていきます。

